

令和6年度追浜駅交通結節点まちづくり計画検討業務
プロポーザル審査基準等

I 企画提案の題目

1. 業務の実施方針等
 - ・実施方針、実施フロー、工程計画、実施体制
2. 特定テーマ：
 - ・駅前空間の立体的活用のための事業手法の検討について

II 審査項目及び配点

選考委員会は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査項目ごとに評価し、次の審査基準に基づき採点する。

1. 企画提案書に対する評価（80点）

審査項目		判断基準	配点
実施方針・実施フロー・ 工程計画・実施体制	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5
	実施手順 工程計画	業務実施手順を示す実施フロー及び業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5
	実施体制	業務遂行に係る組織体制が構築されていることを評価する。	10
	なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、選定しない。また、参考見積の対象外の企画提案については、評価対象外とする。		
特定テーマに関する企画提案	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	15
		着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	15
		業務の的確性に著しく欠ける場合は選定しない。また、参考見積の対象外の企画提案については、加点しない。	
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	15
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	15
		業務の実現性に著しく欠ける場合は選定しない。また、参考見積の対象外の企画提案については、加点しない。	

2. プレゼンテーションに対する評価（20点）

審査項目	判断基準	配点
説明力・表現力	プレゼンテーションの分かりやすさ等を評価する。	10
コミュニケーション力	質疑に対する回答の的確さ・明確さ等を評価する。	10